

地域職域連携による高齢労働者のための継続した健康づくり体制について

山口産業保健総合支援センター	産業保健相談員	奥田昌之
山口産業保健総合支援センター	産業保健相談員	森本宏志
共同研究者 山口県健康福祉部健康増進課 保健師		小野みさ江

【はじめに】 高年齢者の就業機会が増えており、高年齢者に多い健康課題も増える。離職後の継続した健康管理や地域資源の利用では地域職域が連携した活動も必要であるが、低調である。

本調査研究では、高年齢労働者に対応した健康教育を実施し、退職後まで継続した健康管理ができるように、既存の保健医療福祉の資源を活用し職域と地域の連携ができるアプローチ方法を提案できるようにすることを目的とした。

目的を達成するために、(調査1) まず、60歳以上の高年齢労働者や定年による退職前の健康教育についての現状とニーズを質問調査(調査1)と訪問インタビュー調査(調査2)で把握する。

(調査3) 次に把握したニーズを元にして、利用可能な既存データをまとめる。以上の調査から、地方行政、事業場の労働衛生担当者、産業保健総合支援センターがどのような役割を担うべきか明らかにした。

【調査1 方法】 平成26年5月2日に、山口県内の労働者30-500人の3351事業場から、規模で層化して、無作為に1053事業場(抽出率31%)を抽出し調査対象とした。平成26年7月に郵送で質問票を送り、衛生管理者等の労働衛生担当者に記入を依頼し、記入した質問票郵便返送してもらった。未回答の事業場に調査記入に催促を1回行い、平成26年8月までに回収した。411事業(回答率34%)から回答があった。

【調査1 結果】 労働者数の少ない事業場ほど回答率が低く、労働者300人以上の事業場はほとんど回答していた。

60歳以上の高年齢労働者が5%以上いるという事業場は59%であった。労働者数の多い事業場ほ

ど高年齢労働者が5%以上いる割合が高かった(30-40人で45% vs 301人以上で65%)。

高年齢労働者に多いと考えられる健康問題では、定期健康診断の有所見(59%)、治療中・未治療の疾患の管理(49%)、視力・聴力の低下(45%)、筋骨格機能の低下、判断力・記憶力の低下をあげる事業場が多かった。メンタルヘルスや後遺障害について問題と考えている事業場はそれほど多くなかった。

健康問題に取り組むにあたっての課題は、「人材の確保」(38%)、「効果的な方法」(33%)、「労働者の関心」(28%)、「時間の確保」(26%)が多かった。

高年齢労働者に対応した講習会等を開催している72事業場(17.5%)で、「保険の任意継続」(59.7%)、「国民保険、介護保険などの制度の説明」(34.7%)が高かった。

「講習会等」に取り組んでいないが、興味を示した171事業場(回答全体の41.6%)では、「職場外での講習会の開催」(興味を示した事業のうち45.0%)、「保健師や栄養士など専門職の派遣」(同じく37.4%)という回答が多かった。

【調査2 方法】 調査1(質問調査)で「年齢の高い労働者への健康支援について、相談したい」と答えた7事業場について、日程を調整して平成26年10月から11月に研究者2名が分担して訪問調査を実施した。

【調査2 結果】 労働者の居住地について、事業場の所在市以外に居住する労働者もいたが、すべて県民であった。今回の調査では製造業では、職場での健康教育の機会を設けることが可能で、健康管理に関する派遣可能な講師の情報につい

て希望していた。運輸業では高齢者が多くて健康課題も多かったが、就業形態から集団での健康教育を行う時間場所に制限があるようであった。訪問で山口産業保健総合支援センター地域窓口の利用につながった。福祉業では、業務そのものが医療と近く、健康診断等の健康管理はよく行われているが、腰痛予防などの課題に取り組む余裕は少ないようであった。安全衛生教育に関する経験があり、コスト負担にも理解があった。全体的に利用料金や講師についての詳しい情報も講師派遣を依頼する大切であった。

【調査 3 方法】 事情場に提供可能なサービスをインターネット、地域職域連携推進協議会等の資料でまとめ、それぞれの関係機関に電話確認を行った。平成 26 年度に、実施担当者（どのような専門職が）、場所（どこで）、日時（いつ）、内容（どのような内容を）、方法（提供時間や提供方法で提供しているか）の項目をできる限り明らかにした（結果詳細報告書）。

【調査 3 結果】 山口県と保健所 業種や労働者について事業場ごとの特性に対応しているかわかりづらく、一般的な健康教育なっている。このことは、依頼にする事業場にとって選ぶにはわかりづらい情報であった。

市町 事業場のニーズに対応した事業は少なく、市町によってサービスが異なった。

市町にとって、事業は不偏的にならざるを得ないことから、細かい事業場の要望に応えられないし、事業場にとってどのような担当者かがわからない。また市町に個別に尋ねてみると、市町の取り組みの初めには、大きな企業の代表者や社会的な立場大きな人との会議や懇親会によって、すでに労働衛生によく取り組んでいる事業場やたびたび保健サービスを利用してよく勝手を知った事業場になりやすいようであった。

山口産業保健総合支援センターと地域窓口 事業場の積極的な取り組みが少なく、依頼数は多くない。依頼は中大規模事業場のサテライト事業場が多く、労働基準監督署から勧められたときに利

用されている。また繰り返し派遣依頼をする事業場もあり、利用回数を制限していることもある。ホームページでは掲載内容が統一されておらず、閲覧しにくいし、サービス提供地域もわからない。所在地は、労働基準監督署の管轄と一致している。そのほか、チラシ配布も行っているようであるが、災害防止団体、経営者団体に限られ、個々の事業場まで伝わっているかどうかは分からなかった。その他 保険組合やいくつかの職能団体などもサービスの提供があった。

【まとめ】 事業場の衛生管理は、労働者の健康の維持や増進を目指すための事業である。地域職域連携とはいえ、「地域」側となる行政には直接衛生管理と結びつかないものにも関心がある。事業場が衛生管理に必要な課題との間にミスマッチがある可能性もある。

事業場にとっては、健康向上に向けた衛生管理に取り組んでいても、発展させてすべきことが分かっていないこともある。ニーズの把握不足、情報の不足や、心理的なバリアにより、外部サービスが利用されていない。

サービス提供者は、事業場が必要としている衛生管理の知識、方法を理解し、サービスの受け手のニーズに沿った情報の提供の在り方を考え直し、地域職域連携を進める必要がある。

地域行政にとって、市民である労働者の多い事業場に対して健康管理の支援も行う必要がある。地域行政には、労働衛生、産業保健の制度や仕組みに理解が不足している。

高齢者を対象とする衛生管理については、高齢者に限った問題を把握していることは少なく、高齢者の身体機能、認知機能を正確に測定し、安全衛生上のリスクや事故との関連を明らかにするような研究を増やし、知見を蓄積していく必要があると考える。

地方行政、事業場の労働衛生担当者、産業保健総合支援センターが取り組むべき課題をリストにした。地域職域連携推進協議会や保健職の研修で活用する予定である。